長　　第 　930　 号

令和４年２月10日

各高齢者施設・介護サービス事業所の管理者　様

岩手県保健福祉部長寿社会課総括課長

新型コロナウイルス感染症の疑いのある職員・入所者が発生した場合の

初動対応等について（依頼）

各高齢者施設・介護サービス事業所におかれましては、感染防止に細心の注意を払いながら日々の業務に御尽力いただき、深く感謝申し上げます。

標記について、本県においてもオミクロン株による高齢者施設等でのクラスターが複数確認されており、感染のリスクが非常に高まっているとともに、連日の感染者数の増加により、陽性者及び濃厚接触者の特定に時間を要している状況にあることから、施設内での感染拡大を防ぐために初動の対応が重要となっているところです。

このため、新型コロナウイルス感染症の疑いのある職員や入所者が確認された場合に取るべき初動対応等について、別添のとおり参考資料を作成しましたので、職員への周知徹底を図るとともに、適切な初動対応により感染拡大を防ぎ、利用者の方々やその家族の生活を維持する上で必要なサービスの提供を継続いただきますようお願いします。

併せて、日頃からの感染対策により、クラスターの発生が抑えられている事例も見受けられますので、引き続き感染防止対策の徹底をお願いします。

【担当】介護福祉担当　金、小原

電話：019-629-5441　FAX：019-629-5444

Eメール：AD0005@pref.iwate.jp